昭和51年4月16日
第717号

広報 うえだ

発行　上田市
編集　秘書課
電話　上田㉒4100
印刷　田辺印刷

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

働く婦人の家完成

お気軽にご利用ください

婦人の館として、昨年9月から材木町1丁目（旧染谷高校跡）に、国、県の補助を受けて建設していた「上田市働く婦人の家」が三月中旬完成、4月9日開館しました。

市内にお住まいの勤労、家庭婦人はもちろん、市内の事業所に勤める他町村の婦人の皆さんのご利用もお待ちしています。

（関連記事4面）

▲4月9日行われたしゅん工式

働く婦人の家開館にあたって

市長　石井　泉

働く婦人の家開館にあたり、一言ごあいさつ申しあげます。

かねてから多くのご婦人の方々からご要望のありました婦人会館が、国、県並びに関係の皆様方のお力添えをいただきまして「働く婦人の家」という名称で立派に完成を見ることができましたことは、市民とともにご同慶に堪えないところでございます。

昨年は、時あたかも国際婦人年の年でありましたが、時を同じくして、当上田市に名実ともに婦人の地位向上の場としての働く婦人の家が着工完成し、開館の運びとなりました。

この施設は、ご婦人が女性として必要な家庭生活、職業生活の知識を身につけ、教養を高めるとともに、婦人相互の親睦、趣味教養等のクラブ活動や休養レクリエーション、更には各種の相談に応じ、身障者のご婦人も、お子さん連れのご婦人も子供を預けて参加できるよう、十分配慮して建設してありますので、大いに利用くださいますようお願い申しあげます。

この建設にあたり、ご指導とご協力をくださいました国、県ならびに関係の皆様に心からお礼を申しあげまして、ごあいさつといたします。

▶完成した働く婦人の家

主な内容

51年度予算決まる……2面
戸籍の謄・抄本が1通200円に……3面
「施設を見る会」実施……3面
働く婦人の家完成……4面
定期監査の結果公表……5面
家庭菜園を開設……7面
バイク・軽自動車の税額改訂……7面
乳児検診月を変更。4か月、9か月に……8面
老齢福祉年金の手続きは早目に……8面

前年度比一〇八%の緊縮型
51年度予算決まる
福祉、教育、生活環境の整備重点

3月定例市議会閉会

三月定例市議会は、三月十日から二十六日までの十七日間の会期で開かれました。初めに、石井市長から五十一年度市政運営の基本的な考え（施政方針）が述べられました。また、提案された議案は、五十一年度当初予算。県から移管された勤労青少年ホームの条例、材木町一丁目に新設した働く婦人の家の条例、体育施設条例などの制定。民間に移譲した食肉センターの条例廃止。現状に適合した公正な料金とする各種証明、閲覧などの手数料、市民会館、体育施設、わしば山荘などの使用料を改訂する各条例、下之条保育園新設による保育所条例の一部改正などのほか「五十一年度予算審議促進とロッキード事件の早期真相解明を求める意見書」など、六十八議案が審議され「上田城南高校等に対する公費助成に関する請願」が継続審議となったほかは、全議案が議決承認されました。

予算

51年度 一般会計予算

予算額
七十九億五百九十四万七千円で前年度当初比は一〇八%と、緊縮型予算になっています。主な収入は、市税が全体の四一・二%、ついで国庫支出金の一六・三%、地方交付税の一五・一%となっています。

〈予算の主な使いみち〉
民生費は、二十四億六千八百二十一万五千円で全体の三一・二%を占め、本年上田市が「老人のための明るいまち推進事業」モデル都市の指定を受け実施するための市負担金、養護老人ホーム報恩寮の改築、老人福祉センター浴場新築、老人福祉電話設置、特定疾患療養者の援護、ダウン症機能訓練通院費の補助、西塩田保育園の移転改築、同和地区の道路改良舗装などに使われます。

教育費は、十二億四千五百三十六万七千円で、全体の一五・八%を占め、一般に開放する塩田中学校の夜間照明施設、小、中学校の新、増改築、また、塩田城跡緊急発掘調査の委託料、高校総体の運営費などに使われます。

商工費は、八億九千九百五十一万四千円で、全体の一一・四%を占め、働く婦人の家の運営費、勤労者住宅の建設、また、融資制度に開業資金を設けた中小企業融資福祉厚生等資金融資の予託金などに使われます。

ほかに、衛生費の胃・婦人・結核検診の委託料、危険物処理の委託料、一部事務組合の負担金。農林水産業費の果樹生産合理化パイロット事業の補助金。土木費の小集落地区改良事業、市営住宅の建設。消防費の消防査察車、小型動力ポンプ付積載車の購入などに使われます。

51年度 特別会計予算

国民健康保険会計など八会計で三十億三千八百十八万一千円になり、前年度当初に比して四億七千八百六十九万三千円の増で、一三%の伸びとなっています。

51年度企業会計予算
産院事業が一億二千八百三十七万二千円、前年当初に比して、一千二百六十六万八千円の増で、一〇・九%の伸びとなっています。

水道事業は、五億四千五百九十八万円、前年当初に比して一億一千六百五十一万五千円の増で、二七・一%の伸びとなっています。

50年度 一般会計補正予算

補正額
三千九百四十万七千円
予算総額
八十一億四千六十二万八千円
主な使い道
水道料金差額補助（塩田・川西）

老人福祉施設入療者扶助費、部落解放同盟補助金、じんかい収集車購入、川西土地改良区補助金、別所線電車運行維持補助金、道路新設改良工事費などに使われます。

条例

働く婦人の家条例

材木町一丁目（旧染谷高校跡）に完成した「働く婦人の家」が、勤労婦人、家庭の主婦などに教養の向上、福祉増進のための講習会やレクリエーション活動など自由に幅広く活用していただくことを目的として制定されました。

独り暮らし老人医療費特別給付金条例

六十五歳以上、七十歳未満の独り暮らし老人の医療費を市が負担し、老人の健康保持と、生活の安定、福祉の増進などを図るため制定されました。

手数料条例の一部改正

住民票、印鑑証明、道路証明など各種手数料を現状に適合した公正な料金に改訂しました。

市民会館、相染閣など各施設条例の一部改正

市民会館、公民館、体育施設、勤労者福祉センター、相染閣、川西社会福祉センターなど各施設の使用料を現状に適合した公正な料金に改訂しました。

食肉センター条例の廃止

食肉センターの土地、建物を一億二千万円で、株式会社上田食肉センターへ売却、と畜業務を移譲したことにより廃止しました。

意見書、請願

ロッキード問題の解明を徹底かつ迅速に行い、財政硬直化にある地方自治体に深い関係の、五十一年度予算審議の促進を強く要望した「昭和五十一年度予算審議促進とロッキード事件の早期真相解明を求める意見書」。

畜産の経営安定、基本施策の確立基準価格の引上げ、養蚕の基準糸価繭価の大幅引上げ、絹燃糸（きぬねんし）、絹製品の法的輸入規制措置の実施を強く要望した「畜産蚕糸経営安定に関する意見書」。

降雨期に入るとはん濫するおそれがある。追開沢川の河川応急工事の実施を請願した「追開沢川（山田地籍）河川応急工事実施に関する請願」の三件が議決採択されましたが、「上田城南高校等に対する公費助成に関する請願」は、助成対象人員が多すぎること、現状の市財政では無理なこと、また、城南高校経営者のこれからの運営方法などを検討し研究する必要があるとして継続審査となりました。

特別会計予算

国民健康保険会計など八会計で

民生費は、二十四億六千八百二十一万五千円で全体の三一・二％を占め、本年上田市が「老人のた

費などに使われます。

商工費は、八億九千九百五十一万四千円で、全体の一一・四％を

働く婦人の家条例

材木町一丁目（旧染谷高校跡）

センターへ売却、と蓄業務を移譲したことにより廃止しました。

戸籍の謄・抄本が一通二百円に

郵便による請求は定額小為替で

五月一日から戸籍の謄・抄本などの手数料が下表のとおり改訂されます。

戸籍の謄・抄本などを郵便で請求するときは、必ず「現金書留」か郵便局の「定額小為替」で手数料を納めてください。郵便切手での手数料納入はできません。

定額小為替は、小額の送金に便利で、千円以下の送金に必要な料金は十円ですので、手軽に利用できます。

改訂手数料

区分	1通（1件）当りの手数料	区分	1通（1戸籍）当りの手数料
戸籍の謄・抄本	200円	上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	800円
除籍の謄・抄本	300円	戸籍簿の閲覧	100円
戸籍の記載事項証明	100円	除籍簿の閲覧	200円
除籍の記載事項証明	200円	届書類の閲覧	100円
受理証明書	100円		

商業統計調査にご協力を

五月一日、全国いっせいに商業統計調査が実施されます。

この調査は、二年ごとに国が実施する統計調査で、全国の卸、小売業の全商店を対象として行い、商店数、従業者数、業種、規模別商品販売など、その状態を調査し市町村の行政や、経済施策に役立てる資料となります。

調査票は、調査員が持参し、記入方法など説明しますので、ご協力をお願いします。

くわしくは、企画財政部企画課統計係へお問合せください。また統計係は、しばらくの間市役所二階水道局の北側に移ります。（☎㉒四一〇〇内線二五四有線②〇八三二）

地区別にコース設定
「施設を見る会」実施
〈5月11日から4回〉

「市の施設を見る会」をことしは五月に実施します。ご近所、友人お誘い合ってご参加ください。

参加を希望される方は、四月二十五日（日）までに自治会長さんに参加料一人二百円を添えてお申し込みください。

自治会長さんは四月三十日までに秘書課へ報告をお願いします。

婦人会、老人クラブ等団体で参加を希望される皆さんは、四月三十日までに直接、秘書課へお申し込みください。

ことしの施設を見る会では、川西地区のみなさんコース、塩田地区のみなさんコース、上田地区のみなさんAコース、Bコースの四回に分けて実施します。もちろんいずれのコースにも参加できますので、ご遠慮なくお気軽にご参加ください。

〈お問合せ〉
秘書課広報広聴係（☎㉒四一〇〇内線二〇五有線②〇六三一）

※は昼食、市長との話し合い、映画。

見学コースと見学時間

塩田地区のみなさんコース

◆5月14日(金)

塩田支所	働く婦人の家	わしば山荘	産院・乳児院	給食センター	学校	消防署	清掃事務所	市役所塩田支所
8:40 集合	9:20	9:55	10:30	11:00	11:50	2:40	3:10 解散	
9:00	20	15	10	10	30	※ 20	20	
	9:40	10:20	10:50	11:20	2:10	3:00		

川西地区のみなさんコース

◆5月11日(火)

川西社会福祉センター	働く婦人の家	わしば山荘	勤労者福祉センター	消防署	給食センター	学校	城南解放会館	川西社会福祉センター
8:40 集合	9:15	9:50	10:20	11:00	11:50	2:30	3:10 解散	
9:00	15	15	10	10	30	※ 20	20	
	9:35	10:10	10:50	11:20	2:10	2:50		

上田地区のみなさんBコース

◆5月21日(金)

市役所	働く婦人の家	相染閣	川西社会福祉センター	終末下水処理場	清掃事務所	染屋浄水場	市役所
8:30 集合	9:00	9:40	10:10	11:20	12:00	2:30	3:10 解散
8:40	20	10	10	20	※ 30	10	
	9:30	10:00	11:00	11:40	2:10	2:50	

上田地区のみなさんAコース

◆5月18日(火)

市役所	働く婦人の家	相染閣	報恩寮	勤労者福祉センター	給食センター	学校	産院・乳児院	市役所
8:30 集合	9:00	9:30	10:10	11:00	12:00	2:40	3:10 解散	
8:40	20	10	20	30	※ 30	10		
	9:20	9:50	10:30	11:30	2:10	3:00		

かわいい入園式

市立保育園の入園式が、四月二日、二十八園いっせいに行われました。外は、日増しに暖かくなっています。ちびっこたちの元気な声が園いっぱいに広がることでしょう。

写真は、今年国民年金の還元融資により完成、開園した下之条保育園(上)、いすを持ち行儀よく保育室へ(中)、保育室で保母さんの話を聞く。(下)

講習会・クラブ活動などで活用

働く婦人の家

4月9日オープン

▶広びろした託児室

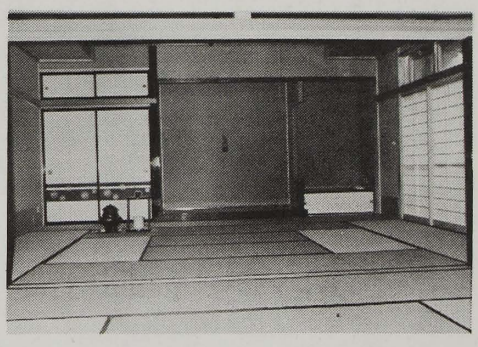

▶ゆったりした和室

▶手すりのついた身障者用トイレ

働く婦人の家は、総工費八千三百七十万円、工期七か月を費して完成した鉄筋コンクリート造り二階建、延面積八〇七・五平方㍍で一階に託児室、料理実習室、談話室、相談室など、二階に図書室、講習室、会議室、和室など備えた〝婦人の家〟です。

婦人が女性として必要な家庭管理、生活設計、消費経済、育児などの知識を得たり、教養を高めるための講習会、趣味教養等のクラブ活動などができ、また、レクリエーションや休養、人生・結婚相談などの話し合いの場として利用できます。

とくに、子供さんを連れた婦人のために託児室を設け、専任の保母を置き乳幼児のめんどうも見ます。また身障者用のトイレや入口にスロープをつけ、身障者の婦人も気軽に利用できます。

〈開館時間〉

午後一時から午後九時までとし一日の仕事を終えた婦人が利用できるよう配慮しました。

〈休　日〉

毎週水曜日、国民の祝日（祝日が水曜日に当るときは、その翌日）年末年始（十二月二十九日～一月三日まで）

〈利用手続き〉

利用する三日前までに働く婦人の家へ申し出てください。

〈料　金〉

無　料

〈お問合せ・住所〉

働く婦人の家（住所材木町一丁目二一二、☎(27)二九八八）

定期監査の結果公表

上田市監査委員　小林　増次
同　竹内　正

昭和50年12月20日から昭和51年3月19日までの間に行った定期監査の結果について次のとおり公表します。

◎監査の内容

昭和50年度における予算の執行、事務処理の状況、物品の管理等の実施状況。

秘書課・応急工事課

特記事項なし

総務部

庶務課

1. 備品管理に遺漏のないよう備品台帳の整備について意を用いられたい。
2. 補助金の交付決定後に事情変更が生じた場合は、補助金等交付規則に基づく所定の措置によって処理されたい。

市民税課

1. 過誤納金に係る還付加算金の計算については、地方税法の定める端数計算の適用に誤りないよう注意されたい。
2. 賦課期日後の廃車による過納金の還付については、帳票の照合を徹底して脱漏のないよう事務処理にあたって注意されたい。

資産税課

1. 火災による固定資産税等の減免の適用にあたってその対象となる期間の取扱いについては基準を定め、一定の方法によることが望ましいので検討されたい。
2. 固定資産税等に係る賦課決定等の期間制限は法定納期限の翌日から起算して5年と定められているので、取扱いに遺憾のないよう注意されたい。
3. 課税の公平を期するため実施に入った家屋の再調査については早期に全市を完了し、所期の成果が期待されるところであるが、今後の方針等について検討のうえ適切な措置を講じられるよう希望する。

収税課

決算期にあたり市税等の収入未済分については、催告等を強化して、早期回収にいっそうの努力を期待する。

企画財政部

企画課

特記事項なし

財政課

1. 市有財産の貸付料は来年度から改定することとされているが契約書の作成等に遺憾のないよう十分意を用いられたい。また、普通財産の売払代金について延納を認める場合には確実な担保と利息を付することと定められているのでこれらの措置についても適切な運用を検討されたい。
2. 土地等の価格算定にあたり、地理的条件による減価要因を適用する場合はその確認に意を用いられたい。また、価格を変更する事由のあるときは、その内容、評価の基礎その他必要な事項について明確に記録されたい。

民生部

公害課

公害防止条例によって排水区域外に新築する家屋に対しては雑排水簡易浄化槽の設置を義務付けているが、本市における公害のうち水質汚濁によるものが多く、これらは生活排水や事業排水に起因する現状に鑑み、既設家屋についても設置の促進を図るなどして公害防止をさらに推進されたい。

市民課

「海の家」の開設に係る委託契約は、内容を完備して締結されたい。

また、委託料については諸条件を十分検討して適切な予算措置を講じられたい。

商工部

市民会館

清掃委託は対個人との契約であり、受託者の異動等もあるので委託料特に手当についての支払基準を明確にして運用に配意されたい。

消防部

特記事項なし

会計課

物品購入に係る事務処理のうち、見積書および契約書の内容を点検して整備に努められたい。

支所（塩田、川西、豊殿）

各種手数料の収納事務、国保の任意給付等の事務処理は、いずれも適確であると認められた。

塩田母子健康センター

特記事項なし

「資源活用広場」を開設

市価の5割安で

修理・相談コーナーも設置

25日（日）市役所駐車場で午前10時～午後4時

〈雨天は29日に延期〉

コウモリガサ、長グツなどを実費で修理、また、家電製品の相談などを行う、「修理・相談コーナー」も開設しますので大勢の皆さんのご来場をお願いします。

一般市民の不用品の持ち込みも午前8時30分から午前10時まで受付けますので希望される方はどうぞ。

働く婦人の家（住所材木町一丁目二―二、☎㉗二九八八）

公園の桜は 20日ごろが見ごろ

公園を汚さず楽しい花見

上田公園をはじめ市内の公園の桜は、4月20日前後が見ごろとなりそうです。公園は市民みんなのものです。次のことを守って楽しい花見をしましょう。

1. 公園の施設を大切にしましょう。
2. 他人に迷惑をかけないようにしましょう。
3. 自動車での花見はやめましょう。
4. 公園内でのたき火は禁止されています。
5. ごみは、各自で持ち帰りましょう。

市職員

人事異動

〈4月1日付〉

部長級▽建設部長　斎藤満隆（民生部長）▽組合消防長兼消防部長　母袋範雄（議会事務局長）▽塩田支所長兼福祉事業センター所長および中塩田事業所長事務取扱　倉沢彦夫（教育次長）▽水道局長　小林優（建設部長）▽組合局長の兼務を解く、民生部長、清掃事務所長事務取扱い　増田正俊（昇格企画課長）▽農政部長　小菅伝（昇格・庶務課長）▽議会事務局長　花里吉見（昇格・市民課長）▽教育次長　鋒城直己（昇格・財政課長）▽公民館長　塩沢文雄（塩田支所長）

課長級▽一等級昇格　甲田茂雄（国保年金課長）▽組合消防長職務代理者および消防部長代理を解く　上野甲子（消防部総務課長）▽水道局長代理を解く　川上武男（業務課長）▽庶務課長　赤沼袈裟重（耕地課長）▽企画課長兼上小地域広域行政事務組合局長　保坂一雄（管理課長）▽財政課長　北村郁夫（学校教育課長）▽市民課長　内川三男（学校給食センター所長）▽保健予防課長　佐藤保（上田市外八か町村病院組合事務長）▽観光課長　小山四郎（保健予防課長）▽管理課長　佐藤次雄（建築課長）▽下水道課長　佐藤順三（工務課長）▽用地開発課長　穂谷潔（同和対策課長）▽同和対策課長　成田剛（食肉センター所長）▽塩田支所総務課長兼振興課長　赤羽亮二（塩田支所振興課長）▽川西支所住民課長　小林信宏（公民館副館長）▽工務課長　宮島正則（下水道課長）▽学校教育課長　清水輝夫（保育課長）▽社会教育課長　荻原袈裟男（用地開発課長）▽学校給食センター所長　市川利一（公害課長）▽上田市外八か町村病院組合事務長　山本源三（川西支所住民課長）▽公害課長　鈴木正人（昇格・管財係長）▽耕地課長兼技術係長の事務取扱い　田村一雄（昇格・技術係長）▽構造改善課長　井出久（昇格・構造改善係長）▽建築課長　上野貢（昇格・設計係長）▽保育課長　西沢為男（昇格・企画係長）▽公民館副館長　児玉久保（昇格・保健予防課庶務係長）▽上野が丘公民館長　川上貞雄（昇格・戸籍係長）▽川西公民館長　田中良治（昇格労政係長）▽総務部付　清水貞夫（社会教育課長）

係長級▽課長補佐指定　滝田真次（運用係長）▽家屋係長　課長補佐指定　逢坂登茂男（登記係長）▽収税係長、課長補佐　青柳好文（同和対策課長補佐）▽企画係長課長補佐　出野正次（普及係長）▽課長補佐指定　飯島実（財務係長）▽管財係長　課長補佐　小林三男（農林課振興係長）▽戸籍係長　課長補佐指定　古平敏男（収税係長）▽保健予防課庶務係長　課長補佐指定　中村万亀男（選挙管理委員会事務局次長）▽課長補佐指定　山辺清一（環境行動班班長）▽労働福祉係長兼勤労者福祉センター所長、課長補佐指定　土屋一富（産院事務次長）▽農林課振興係長、課長補佐指定　深井武雄（市民課庶務係長）▽課長補佐指定　武田茂美（塩田有線放送所長）▽事業係長兼業務係長、課長補佐指定　滝沢鴨（林務係長）▽課長補佐指定　小池毅（耕地課庶務係長）▽管理課庶務係長、課長補佐　沓掛陽一（業務課庶務係長）▽課長補佐指定　谷川喜敬（工事事務所長）▽下水道課普及係長、課長補佐　樋口稔（管理課庶務係長）▽業務課庶務係長、課長補佐　手塚泉（保育課庶務係長）▽局長補佐　田中要（農業委員会事務局次長）▽所長補佐　市川雄吉（上小衛生施設組合次長）▽市民課庶務係長　上原哲夫（市民係長）▽市民係長　尾見幸一（国民年金係長）▽保健係長　星野昇嗣（用度係長）▽労政係長　菅沼博（社会係長）▽公園管理事務所長兼観光課施設係長　保科光雄（観光課施設係長）▽構造改善係長兼総合整備係長　林徳人（労働福祉係長）▽設計係長　滝沢寛（工事係長）▽社会係長　上沢常一（家屋係長）▽豊殿支所長　依田修（保健係長）▽用度係長　水島和夫（福祉課庶務係長）▽体育課施設係長　赤羽仁士（体育施設管理事務所長）▽選挙管理委員会事務局次長　寺沢二水夫（調査係長）▽登記係長　宮下喜玄治（資産税課主査）▽国民年金係長　上原せい（管理課主査）▽働く婦人の家館長　工藤ちよ（保健予防課主査）▽林務係長　沓掛八郎（市民課主査）▽工事係長　田中進（建築課主査）▽福祉課庶務係長　等々力寛（財政課主査）▽庶務施設係長兼保育園係長　長沢寿男（保育課主査）▽同和対策課次長　塩入範夫（同和対策課主査）▽調査係長　山口輝子（公害課主査）▽母子寮長兼東部保育園長　森由美子（神科第二保育園長）▽神川第一保育園長　小沢良行（神川第一保育園長心得）▽下之条保育園長石黒俊三（財政課主査）▽川辺保育園長　倉島秀子（川辺保育園長心得）▽塩尻保育園長　宮下栄子（塩尻保育園長心得）▽泉田保育園長　尾和むつみ（泉田保育園長心得）▽神川第二保育園長　中曾根晴子（神川第二保育園長心得）▽神科第一保育園長　木村佐和子（神科第一保育園長心得）▽南部保育園長　山本フジ（南部保育園長心得）▽若葉保育園長兼かしわ保育園長　皆瀬忠子（若葉保育園長）▽神科第二保育園長　石森嘉子（塩田北保育園）

主査級▽財政課主査　小林喜由（豊殿支所長）▽庶務課付主査　伊藤重人（事業係長）▽田中徳弘（昇格・収税課）▽笠原唯男（昇格・国保年金課）▽鈴木ます子（昇格・保健予防課）▽本房利治（昇格・農林課）▽水野精一（昇格・下水道課）▽福祉課主査　山浦貞子（母子寮長兼東部保育園長）

退職▽横関義雄（農政部長）▽近藤光男（会計課長）

種郵便物認可―

らせ

場開設
に自衛隊音楽隊

一区画一六平方メートル（約五坪）

〈その他〉

一世帯一区画で、神科山口、上

昨年七月発足した、高年齢者職業相談室（市民課内）は、なかなか好評で三月までに、求職申し込み数、百二十二人、この

は健康で若々しく、労働意欲がお盛な明るいふんい気の人が多くみられます。

また、雇用する事業所には、

お知らせ

家庭菜園を開設

申し込みは早目に

昨年開設した、神科山口地籍の三か所約百三十区画と、上常田地籍（上田東高校西側）約九十区画の市有地を、今年も「家庭菜園」として市民の皆さんに無料開放しますので、希望者は、次により早目に申し込んでください。

〈申込先き〉
民生部市民課生活係（住所、大手一—一一—一六☎㉒四一〇〇内線二七六有線②〇七〇一）

〈締切り日〉
五月十日(月)まで

〈区画面積〉
一区画一六平方メートル（約五坪）

〈その他〉
一世帯一区画で、神科山口、上常田地籍の一方を選んでください。
上常田地籍の菜園は、かなり整備をしましたが、以前から湿地のため利用上支障の残る区画もあると思いますが、ご了承ください。
申し込み者が区画数を上回った場合は、抽選により決定し、後日当選者に連絡します。

4月4日日曜広場開設
石井市長を先頭に自衛隊音楽隊の行進

バイク、軽自動車など税額改訂

地方税法の一部改正により、市条例の一部が改正され、軽自動車税の税額が、4月1日から下記のように改訂されました。また、所有権留保軽自動車の納税義務者は、買主に義務付けられました。

51年度排ガス規制適合車については、51・52年度の2年間、改正前の税額が適用されます。

①原動機付自転車（バイク）

50cc以下のもの	年間	650円
51cc～90cc	年間	1,000円
91cc～125cc	年間	1,300円

②軽自動車および小型特殊自動車

2輪のもの（側車付も含む）	年間	2,000円
3輪のもの	年間	2,600円
4輪乗用 営業用	年間	5,200円
4輪乗用 自家用	年間	5,900円
4輪貨物 営業用	年間	2,900円
4輪貨物 自家用	年間	3,300円
専ら雪上を走行する車	年間	2,000円
農耕作業用自動車（刈取り、脱穀作業用自動車を含む）	年間	1,300円
その他の車（フォークリフト等）	年間	3,900円
③2輪小型自動車（自動2輪）	年間	3,300円

独居老人に医療費 特別給付金を支給

市では、独り暮らし老人の健康維持を図るため、医療費を負担し老人の生活安定と福祉の増進を目的とした特別給付金を四月一日の診療分から支給することになりました。該当する人は、次により手続きしてください。

〈対象者〉
1、六十五歳以上七十歳未満の人（六十五歳になる誕生日の属する月の初日から受給資格を得る）
ア、現在、独り暮らしの人。
イ、自らの力によって日常生活を維持している人。
ウ、イの状態が一か月以上継続し、その状態がさらに継続すると認められる人。
2、1の人が、寝たきり老人や、重度身心障害者等を現に扶養し、他に同居者がいない人。

〈支給対象から除外される人〉
1、七十歳になる誕生日の属する月の初日に達した人。
2、六十五歳以上七十歳未満の寝たきり老人等。
3、同和対策老人、重度心身障害者、母子家庭等医療費特別給付金条例による受給資格者。
4、生活保護法により保護を受けている人。
5、医療費に対する附加給付、または公的扶助がある場合は、その合算額が医療費の十分の三に相当する額の人。
6、医療費の負担の軽減を受けることを目的として、上田市に住所を有する人等。

〈手続き〉
1、該当すると思われる人は、民生委員さんに相談してください。
審査し、資格者証を交付します。
2、給付金の申請は、医療費受給資格者証、印鑑、預金通帳を持参して、市役所一階国保年金課（窓口17番）へおいでください。

〈お問合せ〉
民生部国保年金課医療給付係（☎㉒四一〇〇内線二八三有線②〇七二一）

46人が就職

高年齢者職業相談室 おおいにご利用ください

昨年七月発足した、高年齢者職業相談室（市民課内）は、なかなか好評で三月までに、求職申し込み数、百二十二人、このうち就職された人が四十六人ありました。

また、直接、相談室に求人の申し込みをした事業所が四十三件求人数九十人でした。

相談室では、おおむね五十五歳以上の人を対象に職業相談に応じていますが、訪れる求職者は健康で若々しく、労働意欲がおお盛な明るいふんい気の人が多くみられます。

また、雇用する事業所には、雇用奨励金など援護する諸制度があります。この活用については、直接上田公共職業安定所へご連絡ください（☎㉒六三六三）

（注＝雇用労働者一人につき、国から九千円、県から四千円が毎月十二か月間支給される）

乳児検診月を変更
四か月・九か月検診に

乳児検診は、三か月検診、六か月検診、十二か月検診として三回実施してきましたが、幼児に多く発生しているムシ歯予防のため、新たに歯科相談を設けて乳児検診の充実を図ることになりました。

このため、従来実施してきました三か月検診、六か月検診、十二か月検診を統合して、新たに四か月検診（三か月から四か月児が対象）九か月検診（八か月から九か月児が対象）の二回実施となりました。

主な検診内容は、四か月検診として、保健婦による体重、身長測定、栄養相談、医師による健康診査として、斜頸、股脱、心臓病の発見に重点をおいて行います。

九か月検診では、保健婦による体重、身長測定、離乳食相談、医師または歯科衛生士による歯科相談に重点をおいて行います。

検診の日時は、乳児健康検診日程表のとおりです。

なお、すでに通知してある日程の十二か月検診はありませんのでご注意ください。

乳児検診日程表

地区	上田地区				塩田地区	川西地区
検診名	3～4か月児	3～4か月児	8～9か月児	8～9か月児	3～4・8～9か月児	3～4・8～9か月児
対象地区	塩尻 泉田 神科 / 川辺 神川 豊殿	東部 中央 西部 / 南部 北部 城下	塩尻 泉田 神科 / 川辺 神川 豊殿	東部 中央 西部 / 南部 北部 城下	塩田全区	川西全区
対象児 / 実施日	— / —	— / —	50年7月生 / 21日	— / —	50年7月生 / 20日	— / —
51年4月	51年1月生 / 6日	51年1月生 / 12日	50年8月生 / 19日	50年8月生 / 26日	51年1月・50年8月生 / 18日	51年1月・50年8月生 / 11日
5月						

時間　午後1時30分～2時30分まで
場所　上田地区　上田市健康センター
　　塩田地区　塩田支所二階会議室
　　川西地区　川西社会福祉センター
持参品　母子健康手帳

三歳児検診

三歳児を対象に、左表により健康検診を行います。時間はいづれも午後一時三〇分～二時三〇分。

3歳児検診日程表

地区	上田地区 市健康センター		塩田地区 塩田母子健康センター	川西地区 川西社会福祉センター
対象地区	新市内	旧市内	塩田全区	川西全区
対象児 / 実施日	—	48年3月生	48年3・4月生	—
51年4月	—	30日	23日	—
5月	48年4月生	48年4月生	—	47年7月～12月生
	20日	28日	—	21日

都合の悪い人は、翌月の検診日に受診

老齢福祉年金の手続きは早めに

老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人が、満七十歳になった時から対象になります。

本年度は、明治三十九年四月二日から明治四十年四月一日までに生れた人が、七十歳になった時、支給対象となります。なお、心身に障害がある人は、六十五歳から支給されます。

請求の手続きは、七十歳になったら、印鑑および住民票の謄本を持参して、市役所一階国保年金課（窓口十八番）または、豊殿、塩田、川西の各支所で手続きしてください。

ただし、次の人は除かれます。

1、国民年金の十年年金、五年年金、再開五年年金、障害年金を受けている人。

2、他の公的年金の年額が二十四万円（五十一年十月からは二十八万円）を越えて受けている人。

ただし、戦争公務に基づく公的年金の場合、その階級が大尉以下の人には、全額支給されます。

3、本人、配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある人。

〈お問合せ〉
民生部国保年金課国民年金係（☎㉒四一〇〇内線二八四有線②〇七一一）

犬の狂犬病予防注射と登録

四月五日から春の狂犬病予防注射と犬の登録が行われています。

この第一次、第二次に予防注射を受けなかった飼犬は、次により実施しますので必ず受けてください。

と　き・四月二十五日(日)午前九時から十一時まで

ところ・材木町一丁目、上田合同庁舎裏庭

昨年までは、ハガキで個人通知をしましたが、今回からは、「広報うえだ」に掲載しますのでご了承ください。

料金は一頭につき、注射料五百円、登録料三百円です。

この日に受けない場合は、五月二日から十六日の間に獣医が訪問して個別注射を実施しますが、訪問料として一頭につき千円が加算されます。

〈お問合せ〉
民生部公害課（☎㉒四一〇〇内線二九四有線②〇六七一）

お知らせのページ　お知らせのページ　お知らせのページ

農作物の遅霜予防対策にご協力を

4月中旬から5月下旬にかけて遅霜による被害が農作物に予想されます。

この予防対策として、遅霜が予想される日、朝早くから果樹栽培農家を中心に、古タイヤや重油などを燃やします。これらは燃えるとき「スス」など飛散しますので夕方から気温が下がり、風が少く、好天の場合など遅霜が予想されるときは、前夜から屋外への干物などしないようご注意ください。

また、4月15日から5月31日までの間、ラジオ、テレビなどで毎日霜に関するお知らせがありますのでお聞きください。

農政部農林課
農業技術者連絡協議会

耕地・水路周辺の放置樹木を伐採しよう

これから農繁期になるにしたがい、耕地や水路周辺に放置されたりままの樹木が、日陰樹になったり「すずめ」のかくれ場になったりして、農作物栽培の障害になっています。これらの樹木は、お互にち連絡をとり話し合って、今のうちに伐採除却し、農作物の生産増強を図りましょう。

県農業改良普及所市農林課へ移転

上小農業改良普及所塩田支所が3月31日で廃止となり、4月1日から、農業改良普及員は、市役所本庁農林課内へ、生活改良普及員は、上田合同庁舎内上小農業改良普及所へ常駐することになりました。